

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和4年8月22日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 ささせ順子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>女性の就労支援について</p> <p>コロナ禍は女性の就労に大きな影響を与え、特に非正規雇用労働者やひとり親は不安定な状況が続いている。</p> <p>一方で、厚生労働省の職業安定業務統計によると令和4年3月の有効求人倍率は、一般事務の0.37に対して情報処理・通信技術者は1.48と、デジタル分野で人材需要が高まっている。また、令和3年賃金構造基本統計調査によれば、デジタル分野における女性の年収はサービス業などよりも高くなっている。</p> <p>女性は育児や介護などの理由からフルタイムで働けないなど時間的な制約を受けやすく、就労の選択肢が限定されがちだが、デジタルスキルを習得してテレワークを活用することで、短時間就労でも安定した収入が得やすくなっている。</p> <p>政府は本年4月26日に「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得や、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すとしている。人生100年時代が到来し、女性の経済的自立を支えることは、少子高齢化の時代に重要となっていく。デジタル分野における就労支援の拡充を求めるため質問をする。</p> <p>(1) 本市が取り組む女性の就労支援と効果はどのようなか。 (2) デジタル分野の職業訓練受講への周知と繋ぎはどのように行われているか。</p>	

	<p>(3) 子育て支援と就労支援の部局間で連携を図り、子育て支援総合拠点などでも就労相談を受けられるようにしないか。</p> <p>(4) 日進市はソフトバンクと提携し、育児を理由に短時間就労を希望する女性たちがテレワークを活用することで、市内の企業で働けるショートタイムテレワークのしくみを整えた。育児や介護、障がい、闘病など、様々な事情で長時間の就労が難しい女性たちが社会参加できる支援体制を本市でも行わないか。</p>	
2	<p>長久手市の教育について</p> <p>平成27年度に制定した長久手市の教育大綱には、自治体として教育はかくあるべきとの考えが示されている。この大綱は、市長と教育委員会などが総合教育会議で話し合いを重ねて定めたもので、具体的な取り組みの長久手市教育振興基本計画も策定されている。</p> <p>小中学校の限られた授業数の中では、長久手市の教育大綱よりも文部科学省が示した学習指導要領が優先されている。本市で働く教員に教育大綱を伝え、実践することは容易ではないが、子どもたちの成長を切れ目なく支える役割を担う自治体の長が、教育行政に果たす責任は大きく、教育大綱の意義も大きいと考える。</p> <p>デジタル化の進展に伴い、今後は人々の働き方や学び方が根本的に変わると言われている。また、人生100年時代を迎えた子ども達の未来を見据えて、本市にどのような教育環境が必要と考えているのか伺う。</p> <p>(1) 長久手市教育大綱について、学校現場に周知するための研修などを実施しているか。</p> <p>(2) 3つの教育方針「自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する」「地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心を持って、ともに成長する」「多様な人々の存在や価値観を認め合い、まざって暮らす」への取り組みは、学校・地域・市の3者がどのように連携し行われているか。</p> <p>(3) 瀬戸市には英語教育に特化した「瀬戸SOLAN小学校」が開校し、日進市にはシュタイナー教育に特化した「愛知シュタイナー学園」が設立されている。本市も例えば和歌山県橋本市にある体験型学習に特化した「きのくに子どもの村学園」など、教育大綱に沿った教育理念を持つ私立の小中学校を誘致し、教育環境の選択肢を広げないか。</p>	